

独立行政法人等の内部統制の充実・強化を行う上で参考となる、監査報告書における視点及び提言事項等

府省名	法人名・監査報告書における記載
文部科学省	<p>【放射線医学総合研究所】</p> <p>(3) センター内マネジメント</p> <p>センター内のマネジメントに関しては、各センターに共通して、理事会議、運営連絡会議における情報をセンター内に展開するための会合が定期的にもたれているほか、それぞれのセンターで各種の会合が定例的にもたれ、情報共有、意見交換、合意形成等が図られている。行われている会議の性格、参加者の構成、頻度等は、センターによってかなりまちまちであり、各センターの業務の特性と必要性に応じたものであろうと認識された。中には、<u>センター間で相互に参考となるものもあるように感じられ、横の情報交換により、良い実践に学ぶのもよいのではなかろうか。</u></p> <p>各センターの組織については、今中期から、各センターの運営、企画、総合調整、庶務等を担う組織が、運営企画ユニットという名称に統一され、体制の整備が図られた。<u>センター内の他の組織構成や業務の特性によって、その実際の活動には幅があるように見受けられた。運営企画ユニットは、各センター長がその裁量を遺憾なく発揮するうえで重要である</u>と考える。引き続き注視していきたい。</p>
農林水産省	<p>【森林総合研究所】</p> <p>1. 水源林造成事業の公益性確保</p> <p>1-1 公共事業の使命達成について</p> <p>i) 森林・林業基本計画の趣旨を反映</p> <p>本事業は、森林所有者の自助努力によっては造林が期待できない奥地保安林等について、昭和36年以降、林野公共事業の一翼を担いつつ、これまでに全国で46万haの水源林を造成した。平成22年に策定された森林・林業基本計画においては、水源林造成事業について、「公的な関与による森林整備の促進」を担うものとして、引き続き「立地条件が悪く、森林所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない森林等</p>

	<p>の公益的機能の発揮に向けて、針広混交林の育成、複層林の造成等へ転換する施業を推進する」旨位置づけられ、森林整備におけるセーフティネットとしての役割を期待されている。</p> <p>ii) 公益的機能の金額評価</p> <p><u>具体的な社会貢献としては、事業の着実かつ適切な実施を通じ、国民生活に不可欠な水資源の安定的確保、森林の有する国土・環境保全等の公益的機能の維持増進に重要な役割を果たしている。</u>その効果額については、平成22年度1年間においては、約7,934億円、昭和36年から平成22年度までの累計では、約15兆9,022億円と試算している。なお、この額は、造林地の拡大や造林木の成長に伴い年々増加しているところである。<u>このような実績は、国民にわかりやすい形で広報推進されることが望ましく、所要の努力をされたい。</u></p> <p>【水産総合研究センター】</p> <p>6. 内部統制について</p> <p>② 内部統制に必要な「<u>リスクの洗い出し</u>」については、<u>監事監査や内部監査での限られた指摘に関するものが中心であり、組織全体として取り組むべき重要な「リスクの洗い出し」は未だ十分とはいえないので、役職員の啓発を行いつつ今後の一層の取り組みが必要である。</u></p> <p>このほか監査については、<u>監事監査、内部監査、監査法人監査の連携を進めているところであるが、監理室には内部監査の一層の充実を求めたい。</u></p>
<p>経済産業省</p>	<p>【中小企業基盤整備機構】</p> <p>2. 内部統制活動の状況について</p> <p>(中略)</p> <p>(2) 各論</p> <p>② リスクマネジメント</p> <p>リスクマネジメントの具体的あり方についていえば、必要に応じ業務フローを作成して、リスクとコントロールの対応や適切性を可視化して確認することが重要である。総務省の「独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会報告(以下「内部統制研究会報告」という。)</p>

	<p>費用対効果や効率性の観点から、業務内容の文書化やフローチャート化が必ずしも必要ないと慎重な意見もみられる。しかし、<u>機構のように地域本部や中小企業大学校、インキュベーション施設等多くの組織や施設を持ち、共通の業務を実施しているような場合には、業務フローを作成することは、リスクマネジメントの実効性を図る上で必要であるばかりでなく、長期的にはむしろ効率化も実現できると考えられる。内部統制にとって肝要な組織の構成員全員によって参加意識が醸成されるという副次効果も期待される。今後業務フローの可視化とそれを基にした業務改善を図っていくことを期待したい。</u></p>
国土交通省	<p>【都市再生機構】</p> <p>1. ミッション・ビジョンの検討・策定</p> <p><u>新たなミッションの検討・策定については、改革推進本部の立ち上げを機に職員自らが機構の存在意義、社会的役割を考えることを目的として進められているが、その検討にあたっては、「ミッション（社会的使命）と経営理念の区別」及び「ソフト面の重視」の視点で議論する必要がある。また、行政刷新会議の動向を踏まえ、職員の不安感を払拭する視点で主体的に「機構のビジョン」について検討し、今後機構が進むべき方向を示すことが望まれる。</u></p> <p>【日本高速道路保有・債務返済機構】</p> <p>4. 内部統制の状況</p> <p><u>また、機構の職員はいわゆるプロパー職員がおらず、会社や官庁からの出向者が2～3年の比較的短いサイクルで交替して業務に当たっていることから、コンプライアンス等の内部統制や情報セキュリティ等について、周知啓発の継続的な取り組みが求められている。</u></p> <p><u>機構では倫理規程、情報セキュリティポリシー等を定め、講演会の開催等により啓発に努めているが、特に新たな役職員の着任時には、これらの趣旨、内容についての説明資料を配付する等、役職員が遵守すべき基準として、十分な理解を求める必要がある。</u></p> <p>5. 国民の理解を得るための情報提供</p>

(中略)

平成22年度業務運営評価に係る国交省独法評価委員会の意見においても、ホームページで様々な情報を公表していること自体は評価できるとしているが、それらの書類に含まれる項目が一目で分かるようなリストを掲載するなど、その情報を一般の識者にも利用しやすい形で公表することを強く期待するとされたところである。

機構では、この指摘を踏まえ、ホームページの「入札契約情報」において情報の検索が容易になるよう見出し項目を工夫したり、「入札及び契約の結果の公表」において契約に係る情報を一覧できるリストを掲載した外、トップページのリニューアル等を行ったところである。今後とも、定期的に見直しを行い、ユーザーが必要な情報を容易に得られる使い勝手の良いホームページとなるよう、更なる改善に取り組んでいく必要がある。

ホームページ上のコンテンツについても、例えば23年度に締結された変更協定自体は速やかに開示されたが、変更後の償還計画（機構と会社の収支予算の明細）等についてのより分かりやすい形での情報提供は遅れた。また、協定も度重なる変更により全体を捉えにくくなっており、単に変更協定のみを順に掲載するのではなく、当初協定に追加・差替えたものを併せて提供し、しおりを付し、協定変更の概要も掲載する等、分かりやすさ、ユーザーの負担軽減の観点から工夫の余地があると考える。

【住宅金融支援機構】

- ① 経営理念・経営方針、コンプライアンスの徹底・浸透の状況
- 所属長からのメッセージの発信などによって組織目標の周知が図られ、また、職員等との個人面談を通じてコミュニケーションの確保と認識の共有が行われ、これらにより内部統制の基盤整備が進むとともに、併せてPDCAに基づく業務の統制も図られつつある。

(中略)

- ② 機構の事業運営に関わる統合的リスク管理・各種リスク管

	<p>理の状況</p> <p>○ 統合的リスク管理のモニタリング等の方針を策定し、そのPDCAを四半期ベースで開始するとともに、新たに月次モニタリングを開始する一方、年次報告などの見直しも行い、全体としてタイムリーかつ的確なリスク管理に向けた取組を行っている。</p> <p><u>今後は、さらに、フォワードルッキングな視点からのストレステストを積極的に織り込み、リスク管理の深化を行うとともに、それを経営判断に活用していくことを期待する。</u></p>
--	--